

事業主 殿

(一社)大分県労働基準協会 日田支部

玉掛け技能講習の開催について(ご案内)

標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講されますよう、ご案内申し上げます。

記

1 日時・場所

講習日		開始時間	場 所	受付開始時刻
学科講習	5/7(月)～8(火)	9:00～	日田市総合体育館 図書室兼視聴覚室 (日田市田島3丁目29番地)	8:40～
実技講習	5/9(水)	8:10～	日田市総合体育館 駐車場 (日田市田島3丁目29番地)	8:00～

※ 学科及び実技の規定講習時間を受講し、修了試験に合格した方が技能講習修了者となり、修了証が交付されます。
遅刻、早退、一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

2 受講資格・受講料等(税込)

種 別	受 講 資 格	受講料	テキスト代	合 計
15Hコース	・クレーン・デリック、移動式クレーン又は揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者等	19,440円	1,645円	21,085円
19Hコース		23,760円	1,645円	25,405円

3 定 員 20 名(定員に達し次第、締め切らせていただきます。)

4 申込手続

締 切 日	平成30年4月23日(月)(定員に達し次第締め切らせていただきます。)
申 込 先	〒877-0026 日田市田島本町1-12 (一社)大分県労働基準協会日田支部 電話 0973-27-6453 FAX 0973-27-6454
申 込 方 法	電話予約後、所定の受講申込書を当支部までご送付ください。 15Hコースの方は、受講資格にある資格証のコピーを受講申込書に添付してください。 受講申込書は当支部に常備しています。 大分県労働基準協会のホームページからも取得できます。
写 真	写真2枚(同一のもの、申込前6ヶ月以内に撮影した縦3.0cm×横2.4cm(運転免許証サイズ)、無背景、上三分身、脱帽、色付きメガネ不可で、裏面に氏名を記入)をご準備ください。
受 講 料 テキスト代	講習開始7日前までに、当支部までお持ちいただくか、次の銀行口座に振込みをお願いします。 大分銀行日田支店 普通731397 (社)大分県労働基準協会日田支部
修 了 証	修了証は、直接本人に簡易書留で郵送しますので、各人ごとに、住所・氏名又は会社気付・本人氏名を明記し、 <u>郵送料(簡易書留)392円分の切手</u> を貼った定形郵便封筒を添えてお申込みください。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、技能講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 当協会の技能講習修了証をお持ちの方は、修了証を統合しますので、技能講習修了証をご持参ください。
- ③ 納入された受講料等は、原則として、払い戻しいたしておりませんので、ご了承ください。
- ④ 受講される方の氏名・生年月日等の個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、他の目的では使用いたしません。
- ⑤ 建設事業主等に対する助成金(人材開発支援助成金)制度を利用するためには、技能講習を開始する日の原則2か月前から1週間前までに、事業主が労働局に計画届を提出する必要があります。
ご希望の事業所は、提出に必要な時間割を準備しますので、お申し出ください。
- ⑥ 実技講習時に笛を使用しますのでご準備ください。お持ちでない場合は、学科2日目に販売(300円)します。
- ⑦ 熱中症予防のため、受講に際しては体調を整えていただくとともに水分補給のための準備をお願いいたします。